

串間市議会 だより

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2014年5月 No. **4**

URL http://www.city.kushima.miyazaki.jp/original/new_gikai_15/top.html
TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932



Pick UP

一般質問 市勢方針と平成 26 年度 当初予算について



上千野観光農園



P2: 3月定例会 P3: 常任委員会報告 P4: 特別委員会報告
P5: 一般質問 P16: ふるさと探訪



通称「桜つづみロード」400本の桜

平成25年度一般会計予算総額は、
108億6526万1千円

平成26年3月定例会が2月24日
日から3月19日までの会期で開
催されました。

今定例会では、一般会計他特
別会計の補正予算13議案、一般
会計他特別会計の平成26年度当
初予算13議案、条例の一部改正
及び廃止条例12議案、財産の無
償譲渡及び減額譲渡について2
議案が上程され、すべて原案の
通り可決されました。

なお、今回は13名の議員が市
長等に対して一般質問を行いま
した。

その他、平成24年度一般会計
他特別会計の歳入歳出決算を認
定、陳情1件を採択、1件を不
採択としました。

Activity report 常任委員会 活動りポ一ト

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 中村 利春

付託議案11件

- 平成25年度補正予算、歳入国庫支出金、県支出金 多額の減額補正は、事業費の確定によること。補助事業費等は計画通り執行すべきである。
- 歳出・総務管理費 男女共同参画基本計画は、ホームページ等で閲覧できるようにすべき。
- 危機管理費 津波ハザードマップは内容に安心することなく、高台避

難を周知すべき。

○**税務総務費** 8月異動職員の人件費は直近の議会で補正すべき。

○**選挙費** 参議院議員選挙の一部一般財源の支出はするべきではなく、国費内で執行すべき。

○**消防費** 予定通りの高規格救急車の更新ができなかった。万全の整備体制を図りつつ早急な更新に努めるべき。

○**平成25年度申間市民病院事業会計補正予算** 収入特別利益過年度損益修正益、建物減価償却費3677万6千円は、減価償却費の算出誤りで修正すべきもので、今後適正な事務執行に努めるべきとの強い意見。

○**平成26年度一般会計予算** 歳入市税については、税の公平な負担の観点から収納率の向上に努めるべき。

○**歳出・総務管理費** 支所嘱託職員の勤務体制について、一人に対応する時間がないよう検討すべき。

○**企画費** 企画費の行政評価は新年度予算に反映させ、また外部評価の導入もその効果がわかるようにすべき。

○**支所および出張費** 防災対策等臨時の経費も検討すべき。

○**危機管理費** 防災会議委員の登用や、自主防災組織の訓練等、指導の

強化に努めるべき。

6件の条例改正については、消費税等、上位法の改正に伴う改正。

文教厚生常任委員会

委員長 瀬尾 俊郎

付託議案14件、全会一致で可決

○**高齢者クラブ育成費として、高齢者クラブへ助成。**

高齢者クラブの活発な活動は、医療費抑制にもつながるのでクラブの育成を図りながら、詐欺対策および交通事故防止などの啓発を図るべきとの意見。

○**市営松尾墓地管理費として光熱水費等が予算計上。**

墓地の管理費を市で負担しているとのこと。他の墓地と比較した場合、平等性がないので、管理組合を組織し、管理費を徴収するなど対応を検討すべきとの意見。

○**浄化槽設置事業の補助として2248万円予算計上。**

平成26年度から新築の場合の浄化槽設置補助が減額とのこと。県の補助が減額になることに伴い、市も補助の減額を行う、公平性を

保つ上でも浄化槽改造の補助額と

差をもうけるのは、おかしい、消費税増税などにより、新築住宅の建設が進まない事も想定されるので再度補助額について検討を行い、補正等に対応すべきとの強い指摘。

○**中学校の統廃合に反対する陳情書を不採択。**

陳情書の趣旨を理解し賛成する意見や、学校統廃合についての方向性、他地域の意見など総合的に判断する必要性もあり、継続審査すべきとの意見などあった。当文教厚生委員会としては、いつまでも継続審査を行うのではなく、方向性を示すべきと判断、採決の結果、賛成少数により申請者の願意を認めがたく不採択とした。

産業建設常任委員会

委員長 武田 秀一

付託議案19件、陳情1件

◎**議案第1号 平成25年度申間市一般会計補正予算(第6号)中分割付託を受けた関係部分について採択の結果、全会一致をもって原案可決。**



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接にかかわる事項について質問をすることで、串間市では今どんなことが行われているか知ることができます。

○議案第14号 平成26年度串間市一般会計予算中分割付託を受けた関係部分を審議。

○農林水産業費
自動車購入費として120万円を予算計上。

○農業総務費
串間温泉いこいの里管理運営費予算計上。

○林業費
森林整備加速化林業再生事業補助金として1億5000万円を予算計上。

○商工費
旧吉松家住宅周辺(仲町通り)再開発事業として総額8億4600万円を予算計上。

○観光費
・観光地等トイレ清掃業務委託料を予算計上。
・観光振興事業において観光協会運営費補助金として1000万円を予算計上。

・都井岬再開発事業を予算計上。
○土木費
道路等維持補修費として3500万円を予算計上。

以上採決の結果、賛成多数により可決。

○議案第18号 平成26年度串間市

簡易水道特別会計予算

○議案第21号 平成26年度串間市公共下水道事業特別会計予算

他議案第34号37号を審議、賛成多数により可決。

○議案第5号から9号、議案第35号から第40号の9件については全会一致により可決。

○陳情第9号 国道448号と松原地区を結ぶ生活道「命の道」延長について
採択の結果、全会一致により採択する。

特別委員会報告

平成24年度

決算審査特別委員会報告

委員長 武田浩一

本委員会は、平成25年9月17日設置以来、平成26年3月19日まで、予算執行が議決の趣旨目的に沿っているか、所期の目的が達成されたか、審査方針に留意し、慎重に審査してまいりました。

認定第1号から13号までの13件について次のような意見および指摘がありました。

財政構造については、実質収支額が

3億5573万4513円で、自主財源が23.8%、依存財源が76.2%となっている。

歳入については、未だ収入未済額が多いので、公平公正の原則から収納率の向上に努めるべき。

自治会活動支援については、小規模自治会対策、自治会加入率向上に努めるべき。

農地費、地籍調査については、終了までに40年かかるとのことであるが、早期完了に努めるべき。

観光協会については、運営費補助、事業補助、委託料で1億6882万1743円を支出しているため、組織が十分に機能するように、出向も含めた人材配置の検討や、早急に法人化を進めるべき。

今回、寄付金を審査する過程において、住居手当不正受給問題が判明したことは遺憾である。このことは本人の法令遵守の欠如と、管理体制にも問題があったと思われる。処分も甘いと思われるので抑止力の点からも、処分の見直しを検討すべき。時効分も含め全額返還したわけだが、延滞金についても規定を設け、二度とないようにすべき。など、他に多くの意見、指摘があったところがあります。

また、詳細につきましては串間市

議会インターネット中継、平成26年3月定例会3月19日の中で38分間にわたり報告しております。

自然エネルギー地域活性化調査

特別委員会報告

委員長 児玉征威

自然エネルギーでまち起こし、長野県飯田市と茅野市を視察

2月3日から5日まで、長野県飯田市(人口10万6147人、面積658km²)と茅野市(人口5万5785人、面積265km²)を視察しました。飯田市は全国で初めて「自然エネルギー条例」を制定、条例では「再生可能エネルギー資源は市民の総有財産、そこから生まれるエネルギーは、市民が優先していく権利がある」として公共施設の屋根を市民に無償貸付し、市民共同事業の太陽光発電や小水力発電などに取り組んでいます。茅野市では地元大学と市民との連携で環境未来都市研究会を結成、ソーラー街灯を制作、学校や観光施設への設置と小水力発電機関発と実証事業に取り組む等、両市とも自然エネルギーの町づくりに取り組んでいます。

事業 農林水産業、地域の活力創造プランについて



やまぐち なおつぐ 山口直嗣 議員

○農林水産業、地域の活力創造プランについての市長の考え方について?

○串間市の農林水産業振興を図る上におきまして、今回の改革に対応した取り組みを行うことにより、本市の農山漁村の活性化に取り組んでまいりたい。

○PPPに対して迅速に対応し、厳しい経済情勢の動きを先取りするお考えはないのか?

○閣僚会合におきましても合意に至らなかった交渉の内容が明らかにされない状況におきましては、交渉の成り行きを注視して対応してまいりたい。

○中学校再編ですが、条例改正を3月定例議会に提案すると言われていましたが、議案として見送られるようでありますが、事実上の白紙撤回と受け止めてよいのか?

○再編計画や施行計画、いわゆる素案が現在市長部局の調整会議での審議中で、今までに3回の審議がされており、3月定例議会に条例を提出することを見送った。

○串間温泉「いこいの里」緊急の場合などの防災システムについてですが、非常時に対する指定管理者への指導、職員への研修と対応はどのように行っておられるのか?

○サウナ内の非常用ボタンの作動の確認、緊急時の連絡方法不具合と、対応のまずさが見受けられるが?

○指定管理者への指導や職員の研修はやっており、非常用ボタンの作動についての確認は行った。連絡方法についてはまずさがあったようであり、機具についての保守メンテナンスについては指導していきたい。

○市木の諸問題について
1. 石波、松原地区の生活道(命の道)を結ぶ避難路整備について
1. 藤田地区の排水対策について
1. 下石波地区の災害時の緊急避難場所の設置について

○市木(石波)漁港の状況について

農業

農業振興について



かどた くにみつ 議員
門田 国光

Q 宮崎大学と串間市との包括的連携協定が結ばれているが、その後の取り組みは。

A 農業分野では、「食用かんしょ」の連作障害対策への取り組み等を中心に、宮崎大学の「産学・地域連携センター」および「農学部」教授等の力添えを頂きながら、昨年8月から意見交換会を含め協議を進めている。

Q かんしょ畑は、天地返しと客土といわれていますが、その取り組み状況は。

A 平成26年度から県が農山漁村地域整備交付金を活用し、34haの客土計画がある。長野、仲別府、鯛取、秋山地区の農用地開発区で実施されている。経費は概算で10a当たり41万7000円。国が50%、県が25%となっている。

Q かんしょは、丸いも3割、長いも7割がベストと聞いているが、近年は丸いもの割合が多くなってきたのではないかと聞いているが、長いも系と増収できる品種改良に農業試験場とのタイアップを図るべきだと思ふ。

A 「食用かんしょ」が産地として生き残るには、味覚、収量、品質を改善するために現在の品種から転換も迫られている。県の畑作試験場には「長いも」率向上の研究をお願いし、研究成果も出てきているが、「高系14号」に次ぐ改良品種の育成は、九州沖縄農業研究センターでは難航している。

そのほか、多くの質問をしております。

市政
小学校卒業までの
子どもの医療費無料化を



こだま まさたけ 議員
児玉 征威

「戦争する国」にしてはならない！

昨年、国民の「目・耳・口」を塞ぐ機密保護法を強行採決と靖国神社参拝、さらに憲法解釈変更で「集団的自衛権行使容認」等に国内外から批判の声が高まっています。憲法9条による平和外交こそ世界の潮流です。

市民苦しめる消費税増税は中止せよ！

消費税増税法附則18条では「経済状況の好転がない場合、増税の停止を含め所要の措置を講ずる」となっている。駆け込み需要も一部に限られ、年金・給料の連続引き下げ等で景気は失速始めている。増税をすれば市民の暮らしは大変です。水道料金等の消費税増税の条例改正等は中止すべきです。

無駄な開発計画やめ暮らし優先に自治体の仕事は「福祉の増進」に

あります。経済効果の見通しもない旧吉松家周辺整備でなく、市民の暮らしを守る市政に転換すべきです。

小学校卒業までの子どもの医療費無料化を

「2千万円あれば、日南市、えびの市等で実施されている小学校卒業までの医療費無料化が実施できる」と実施を求めました。

「高くて払えない国保税」1万円引き下げよ

3年間で平均市民所得は2万323円減、一方国保税は1万7760円も値上げされました。その結果、所得に占める国税の負担比率は全国平均の2・5倍になっています。その結果、串間市の滞納額は1億5102万円（1世帯3・7万円）にもなっています。24年度赤字は3億4600万円、国保税を引き下げるべきです。

市政

市長の政治姿勢について



なかむら としはる 議員
中村 利春

Q 市長の政治姿勢について。東九州自動車道の今後の動向、女性管理職の登用と人材育成は。

A 日南―志布志間の東九州道については、早期事業化に向け全線バイパス案を強く国土交通省に要望していきたい。女性管理職の登用については、積極的に図ってきたい。人材育成については、各種研修会等を活用し、職員の不祥事の再発防止を図ってきたい。

Q 商店街活性化の商品券が伸び悩んでいるが。

A 各種イベント等での活用、個人的には各種お返しでの活用。

Q 各地区自治公民館のバリアフリーの対策は。

A 補助要項に取り入れられないか、他の自治体の自治公民館建設要項等を調査し検討していきたい。

Q ゴミ減量化の分別収集について、その説明会、高齢者対策は。

A モデル地区等を通じ理解を求め、高齢者についてはヘルパー等を通じ指導していきたい。

Q 議会報告会の市民の声 ①大型連休時の都井岬の観光客対策は ②平日日中火災時の消防団員の不在問題は。

A ①ビクターセンターを活用できるようにしたい。②この件については、毎月1回の消防団幹部との協議で検討していきたい。

Q 国保運営について一般会計から法定外繰り入れがあるが国保財政は。

A 高齢化の進行と所得の伸び悩みにより財政運営は厳しさを増していると思われ。

Q 減反政策の見直しによる本市への影響は。

A 平成26年度加工用米16戸21haの転作がある。

Q 農地中間管理機構の設置による市町村の役割は。

A 農地地図情報、不在地主との交渉等の事務の仕事が増えてくると思われる。

農業

農業振興策について



たけだ しゅういち 議員
武田 秀一

地域経済低迷における国の農政転換と
本市農業振興策について

Q TPP交渉、資材高騰、消費税増税等の対応策と担い手対策他課題の多い中、国は平成25年12月10日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を制定したが、本市農業にどのような生かされるのか。

A 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策を推進し、担い手への農地利用の集積・集約化を図るために「農地中間管理機構」の制度化、他国の施策の情報収集に努め、早急な対策に取り組む。

Q 市民病院の救急医療体制・受け入れ・救急指定病院としての位置づけ、消防署との連携について

A 市民病院は救急指定病院となっているが、その要件は満たしているのか。

Q 市民病院は救急告示施設であり、救急告示施設の基準・条件を満たしており、救急隊との連携については合同研修会を毎月行っている。

Q 市民病院は救急告示施設であり、救急告示施設の基準・条件を満たしており、救急隊との連携については合同研修会を毎月行っている。

A 市民病院は救急告示施設であり、救急告示施設の基準・条件を満たしており、救急隊との連携については合同研修会を毎月行っている。

観光行政の取り組みと町づくり活性化対策について

Q 神社、寺、史跡、古墳等の表示、案内板の設置状況と歴史上人物の紹介および活用状況について。

A 案内サインについては2カ年で198カ所、うち神社史跡等の案内看板については31カ所設置しています。

Q 国民健康保険の現状について。また若齢者等労働生産者年齢に大きな負担となっている負担軽減策は

A 国保税の軽減判定所得の基準を引き上げ、国保税軽減を拡大する。

Q 職員の資質向上策・市民へのサービス向上策および法令遵守（コンプライアンス）・メンタルヘルスの取り組み成果と今後の方向性について。

A 職員の階層別研修およびOJTを引き続き実施します。メンタルヘルス対策は予防および早期発見・早期対応に努めます。

道路

東九州自動車道について



じつとう けんじ 実藤 賢次 議員

東九州自動車道

Q 高松―志布志間は現道(国道220号拡幅)で計画が進むのでは。

A 3つのルート案が示されているが、全線高速(バイパス)での整備を、今後強く要望していく。

中学校再編問題

Q 説明会の参加者が少なく問題意識が薄いのでは。

A 学校によっては1割にも満たない会場もあり、今後も説明会・意見交換会を開催し、保護者・地域住民に理解を求めていく。

Q 統合まであまりにも時間がない等の声が多くあるが、1〜2年先延ばしすることはできないのか。

A 諸状況を勘案し、当初計画通り平成29年4月1日開校を目指していく。

家畜伝染病

Q 県内で豚流行性下痢の発生が続いているが、畜産業に対する飼養衛生管理等どのように指導しているのか。

A 年1回の農家定期報告書の提出を

求め、管理状況をチェックしている。対応マニュアル整備状況・薬剤等保有は。

A 口蹄疫を風化させることなく、県の防疫マニュアルに基づき今後も迅速な対応ができるよう、定期的な更新や改善を行う。薬剤は緊急時に備え備蓄している。

ふるさと納税

Q 他の市町村並みに特産品を進呈することで寄付額も増加し、串間の特産品を全国に発信できるという相乗効果が期待できるが如何。

A 県内14自治体で成果が出ており、本市でも仕組みを構築していく。

市民との信頼醸成

Q 今後の不祥事防止策として法令順守講習会の継続的開催と市民が納得できるような厳しい規則基準(懲戒処分基準)をつくり抑制効果を図るべき。

A 本市の懲戒処分は人事院、県人事課の基準を参考にしているが、抑止効果を高めるため基準の見直しを進めている。

財政

国民年金保険料の増額について



いまえ たけし 今江 猛 議員

Q 4月から増額される国民年金保険料はいくらになるのか。また、0.7%の引き下げによる支給額について。

A 4月から月額1万5250円となり、1年間で25200円の増額となります。支給額については0.7%引き下げにより、月額475円の減額となります。

給食費の値上げについて。

A 消費税が8%に増税される4月に合わせて串間市学校給食共同調理場運営委員会で、現在1食当たり小学校で211円、中学校で244円となっているが、平成26年度では1食当たり小学校で7円増の218円、中学校で8円増の252円と決定されました。

Q 国土交通省は2014年度からインフラの老朽化対策として地方自治体に点検を義務付けさせる方針を明らかにしているが、そ

の対策内容と財政面について。

A 現在のところ、統一基準などの内容が示された通知がないところであり、今後につきましては、国の施策等の動向を注視しながら、橋などの道路構築物の定期的な点検の実施など維持管理に努めてまいります。

Q 本城地区内の通学路点検について。

A 国道448号の上平地区内道路改良工事が実施されている付近で、道路幅員も狭く歩道につきましても未設置区間もあり、学校からも危険箇所として要望が出てるところであります。今年2月に実施しました道路管理者との通学路危険箇所点検会議でも道路管理者に要望を行ったところであり、児童生徒が安全、安心して通学できるように安全対策を講じてまいります。

事業

交付金増額分の充当策について



はなぶさ さとこ 英 聡子 議員

Q 地方消費税交付金増額分の充当策について。

A 子育ての相談や放課後児童クラブ、病児保育等の子育て支援事業へ充当。

Q 連携型中高一貫教育校に対する方針について。

A 中高6年間での計画的継続的教育指導や部活動で学力や社会性を伸ばし、豊かな人間性を育む。

Q 地域ケア会議の取り組み。

A 住民の個別課題を検討し、地域づくりや政策提言を行う。

Q 広聴機能の強化と、市民の課題を元的に対応する課の設立を要望。

A ワンストップサービス業務の拡大で対応。

Q 市庁舎の耐震補強工事と教育委員会への移転。

A 中央公民館に移転するが、利用者に配慮して行う。

Q 消防団員の報酬などの処遇改善策について。

A 退職報償金の引き上げなどを進めている。

Q 運動公園内の弓道場、ウエイトトレーニング施設、遊具、草スキー場、駐車場ラインの整備。

A 弓道場は26年度実施設計、27年度一部供用開始も可能。草スキー場の工事は完成済み。

Q 旧吉松家住宅周辺再開発事業の内容と、住民への説明の予定について。

A 「旧吉松家住宅を感じ、歴史・時代を振り返り、串間の人・串間の食にふれるまち」をコンセプトに、旧吉松家住宅前広場整備、石蔵を活用した複合施設整備、駅前三角地帯のイベントスペースや駐車場として活用できる広場整備等を平成26年度より5年計画で実施。26年度は1250万円を当初予算に計上しており、総事業費約8億5000万円を予定している。住民説明会は本年6月頃までに実施予定。

市政

女性登用について



かわさき ちほ 川崎 千穂 議員

Q 女性登用について、安倍首相は、女性が輝く社会の実現を掲げ、これまで埋もれてきた女性の力を活用していく方針を示された。串間市での実施計画を問う。

A 男女共同参画審議会や、子育て推進委員会、人農地プラン検討委員会等で女性の持てる力を存分に発揮し今後も、各業務に女性の意見を反映させていく。

Q 消防団の処遇改善や、交付税措置の報酬、費用弁償の支払いシステム、消防団員の確保、消防団の席だけあり活動していない団員の取り扱い、消防団協力事業所表示制度について問う。

Q 市民病院の医療体制について、救急車で搬送された患者家族に対し、かかりつけ医に行くよう言われた。説明を求める。

Q 教育行政について、再編問題で登校拒否やいじめ対策、保護者や住民の意見を聞く場はあるが、肝心の子供の意見を聞く場を設けるべき、学校給食の消費税に対する対応、地産地消学校図書の選書の現状を問う。

A 建物耐震改修事業について、建物耐震診断は、巨大地震が起きた場合市民の命を守る為の重要な事業であるが、市民への周知徹底を図るべきではないか。

Q ①蔵元橋の歩道の設置の進捗状況は。

- ②立宇津から毛久保線の舗装工事、白線工事
- ③投票入場券に、投票用紙請求書兼宣誓書の掲載の実施
- ④市営墓地の市民が利用しやすい改修
- ⑤いこいの里の太陽光設置

農業

農業の活性化なくして
串間の活性化はない



ふくぞえ ただよし 福添 忠義 議員

- Q 農政が大きく変わろうとしているが先が見えない。農業に思い切った政策支援をすべきだ!!
- A 農業を地域の力と捉え、積極的に諸政策を講じて進める。
- Q 「20年余り原発誘致に翻弄された末、疲弊した串間」との新聞特集記事の報道をどう思うか!!
- A 原発での串間の浮揚を考えたことも事実。

- Q 市長選公約に串間の経済を元気にするために、働く場の活性化を図り人口減少を止め増加を目指すといったが実態は出来ていないが!!
- A 企業誘致は4年間出来なかった。これから施策の効果が出てくると思う。
- Q 間伐材等を燃料とする発電所の建設が進んでいる。世界初の画期的なプラントと言われ、串間モデルとして全国に発信できる支援体制を強化すべきだ!!
- A 市も協力し支援していく。

- Q 高速道路が動き出した。素通りの通過型にならないよう、今から官民あげての取り組みが急がれる。待ったなしだ。いかに取り組むか!!
- A 一日も早い完成を目指して取り組む。
- Q 少子・高齢化社会の中で安心して子どもを産み育てることができる環境の整備には、単発ではなく、働く場・住宅・教育等総合的な支援がないと子どもは増えない。どう取り組むか!!
- A 子育ての環境整備に努める。

事業

認知症高齢者のグループホーム設置について



たけだ まさひで 武田 政英 議員

- Q 認知症高齢者のグループホームの設置の応募数は、開設者や開設場所は選定したのか。市内各所に配置するべきでは。
- A 応募者の事業計画書とプレゼンにより6名の選定委員の採点評価方式で選定。地域的な解消も視野に本城、都井、市木に設置する場合は採点評価で1点の加点を行う。応募事業者は4業者、現在選定中。
- Q 26年度の農業振興策は、また農家所得の向上の取り組みは。
- A 国の対策への対応、品質向上の取組等が必要。食用甘藷対策は消費者志向に対応した品種選定、国の施策を活用した輪作体制確立等、品質向上対策が必要。
- Q 26年度の商工業振興の計画は。
- A 串間商工会議所など関係団体や共通商品券事業にも引き続き支援。住宅リフォーム事業も計上。旧吉松家住宅周辺活性化事業は調査設計業務に入る。
- Q 企業誘致の25年度の成果と26年度の取り組みは。
- A 市独自ルートや県との合同の誘致活動、企業立地意向調査事業で開拓した15社、計27社を訪問。27年度も新規を含め企業訪問していく。
- Q 都井岬再開発計画の内容と26年度観光振興の取り組みは。
- A 都井岬再開発事業は短期、中期、長期の計画を策定。観光協会等を支援し、エコツーリズム推進事業推進のため推進協議会を設立、農家民泊等滞在型も視野に取り組み。国道448号の都井中学校付近の一部区間は都井岬の観光振興や交通安全のため改良工事が必要。要望していく。
- Q 清水線の危険箇所の改良は。
- A 調査費の検討を行った。維持管理に努め取り組む。
- Q その他の質問…東九州自動車道建設促進運動、中学校再編計画、図書館の指定管理者選定委員、健康づくり、防災対策等。

事業

商工観光について



せお としろう 瀬尾 俊郎 議員

- Q 商工観光について
- A 旧吉松家住宅周辺再開発事業は、実施計画を策定中とのことであるが、何をメインとして観光客を呼び込むのか、まちづくり協議会との連携での施設整備、近隣商店街との説明会、意見交換会など、どのようにして進めておられるのか。
- A まちづくり協議会、地元商店街と、話し合いを進め、歴史をふりかえるような景観、大正ロマンと鉄道を活かしたまちづくりをメインに取り組む。
- Q 農林振興の取り組みについて
- A 農林水産省で検討が進められている地域政策、農地中間管理機構、経営所得安定対策、新たな米政策の在り方、日本型直接支払の創設など、大きな変化が位置付けられました。農業者にとつて直接的にどう影響するのか、また、串間市における農業は、家族経営がほとんどで、高齢化や後継者不足で対策事業が打ち出している集積率や農業法人化など、細々ながら生計を立てている小規模農業者など、淘汰されてしまいそうな懸念があり、改革に伴い、実践的な方向性を示したり、今後の取り組みなど、直接的な説明会や座談会などで農業振興策を伝えるべきではないか。
- A 国が進めている農業は、農業法人化を進め生産から加工に取り組み、6次産業化を図るのが目的である、そのためには、農業生産者に対し幅広く説明していく。

道路

東九州自動車道整備後の
施策について



たけだ こういち 武田 浩一 議員

- Q 東九州自動車道、日南―串間―志布志間整備後の施策。核になる施設、道の駅等の建設を含め、新しい串間の観光、産業、未来ビジョンが必要ではないか。
- A 高速道路整備後の施策は、ストーリー化現象と共に大変重要だと考える。庁内外でしっかりと協議してまいります。
- Q 60周年事業を通じた串間PRとして、山菜サミットや記念式典時に市内観光地を巡る無料シャトルバスを運行してはどうか。
- A 串間市の観光PRとして大変良い意見ですので、庁内で協議いたします。
- Q 今回職員の不祥事を受けて、職員意識改革にどう取り組むのか。
- A 庁内外の研修を通して意識改革と倫理観の向上に努めると共に、懲戒処分等の基準を見直し、再発防止に努めます。
- Q 大東地区のカンシヨの連作障害対策として客土事業と、漁業ハウス園芸に対しての燃油高騰対策を市独自の補助事業として創設してはどうか。
- A J A、漁協と共に現状把握に努め、協議してまいります。
- Q 吉松家周辺再開発、三角地、駅前から本町間の歩道、道の駅等の機会に高速道路整備後を考えて計画してはどうか。
- A まちづくり協議会が進める路面電車によるまちづくりも応援していきたい。
- Q 庁内でしっかりと協議してまいります。
- Q 大東三幸ヶ野地区から県道への通路は外灯がなく危険であるが。
- A 電柱が無く難しいが、危険箇所だと認識しているので早急に対応したい。

3月議会での討論

● 門田 国光 議員 ●

● 児玉 征威 議員 ●

今回の住宅手当不正受給についてありますが、決算委員長長の報告にもありましたように、市民や社会に与えた影響は計り知れないものがあります。当事者の公務員としてのモラルの欠如としか思えません。また、行政当局が長年にわたり発見できなかったことは、管理体制に問題があったのだと思います。諸手当についても疑問を持たざるを得ません。いかなる不祥事も絶対に許さない、出さない、管理体制を早急に確立し、厳正な処分ができるようにすべきであります。他の部分については問題がなく認定第1号には強く意見を付して賛同するものであります。次に国民健康保険特別会計については年ごとに税が上がったり下がったりではなく、安定した運営をすべきであり、認定第2号には賛同いたします。

議案14号一般会計予算案から議案26号までと議案30号、議案34号、議案37号、38号についての反対討論

今回の13件の予算案と4件の条例改正案は4月からの消費税増税をすための議案となっております。3年連続の年金引き下げ、18カ月連続の給料引き下げで景気は失速し始めています。消費税増税法附則18条では「経済状況の好転がない場合増税の停止を含め所要の措置を講ずる」となっています。水道料や下水道料など消費税増税による負担増は年間1400万円にもなります。4月からは後期高齢者保険料が平均4.8%値上げされます。旧吉松家周辺整備に8.5億円が計画されていますが、自治体の仕事は「福祉の増進」となっています。串間市には205名(全職員の35.5%)の臨時職員が働いています。待遇を改善すべきです。消費税増税は中止、税

金の使い方を暮らし優先に改めるべきです。

「市木中学校の統廃合に反対する陳情書」への賛成討論

学校の統廃合は保護者・地域住民の合意が基本です。市木住民のほぼ全員が署名しています。「適正規模を理由」に、しかも陳情者の意見も聞かずに採決を強行することは許されません。「陳情書」は採択し「中学校1校案」は撤回し見直すべきです。

24年度決算認定についての反対討論

市民一人平均の所得は、年金削減や農業所得が減少し5年間で15万円も減りました。自治体の仕事は「福祉の増進に努める」ことにあります。ところが水道料金が月平均1014円(21.9%)、介護保険料が月平均1030円(27.1%)、3年間で平均所得が5.2%減っているのに国保税は1万7760円(25.4%)も値上げされるなど、市民の暮らしは大変です。24年度国保会計は3億4617万円(1世帯平均8万6000円)の黒字決算となっております。市政運営は公平・公正でなければなりません。しかし

串間温泉と文化会館の指定管理者選定では総得点3位が選定される等市民の厳しい批判が起きました。決算審査で明らかになった住宅手当不正受給問題での行政の対応も問題です。議会の指摘を真摯に受け止めた解決が求められています。

● 英聡子 議員 ●

私は、平成24年度決算について、認定の立場から討論に参加いたします。今決算は、職員の住宅手当の問題から議論がなされてまいりました。この件では、監査委員会の審査・報告、また行政上においても、該当職員の処分もなされており、適正な処理が行われていると判断いたします。当局では、串間市職員の懲戒処分の基準の見直しもされることとなります。

決算委員会とは、不審な点があった場合それを指摘しながら、今後の予算執行に注意を喚起しチェックしながら監視していくところにあると思っております。そういった視点からも当局には、決算委員会の指摘を真摯に受け取り行政運営を行っていくことを申し上げます。



請願Ⅱ市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。陳情Ⅱ市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

陳情第7号 市木中学校の統廃合に 反対する陳情書

【陳情の趣旨】
市木に中学校を残して頂きたく、市木市民の署名を添えて陳情いたします。

【陳情の要旨】
標記については、去る平成24年8月21日の「教育長と語る会」が行われその中で今年度中に、串間中心部に中学校の統合の結論を出したいとの説明があった。

この事は、平成20年の5月に白紙撤回と聞いている。今回の事は、私たち保護者、住民を驚かせた。またかという思いで怒りを覚える。市木に中学校がなくなるといふ事は、市木がなくなることにつながる。市木に在住する若者はもちろん、他県から移住してきた人はほとんどが

2〜3人の子どがいる。

市木は、子育ての環境が良く、海山の幸に恵まれる事に有る。南郷、串間、校区外からも市木小中に通ってくる生徒が現在もいるのは事実である。市木から串間はひと山越えなければならぬ、とても危険度の高い悪条件である。

義務教育である中学生の毎日の通学にはあまりにも長時間である。署名活動中に住民の声として、学校問題は私達が知らないところで決められている。

中学校がなくなれば若者が暮らせない。高齢者ばかりになる。災害時には、手助けしてくれる人が周りにいない。市木では、親から子へ受け継がれてきた伝統行事(柱松、市木神社祭、盆踊り供養、消防団、運動会、スポーツ祭)等に影響がある。市民を無視した計画だ。

これは、市木全体の問題で中学校統廃合は、到底受け入れられることではない。
市木住民全体で反対する。

陳情第9号 国道448号線と松 原地区を結ぶ生活道 (命の道)延長につ いての陳情書

【陳情の趣旨】
15戸を有する松原地区道路は通り抜けができず行き止まりになっていく為、救急車及び消防車の出入りもままならず、日常生活のゴミ収集車も回れない市道として袋小路であります。

ここに市木16地区の全自治会長、住民、保護者の署名をもって、中学校統廃合に強く反対する。

【請願陳情者】

串間市大字市木3555

市木に学校を残す会

小中保護者 代表 日高 幸一

岩満 俊

東濱 勝巳

【付託委員会】 文教厚生常任委員会

【付託年月日】 平成25年3月11日

【議決年月日】 平成26年3月19日

【審査結果】 不採択

また、いつ起きるかわからない南海トラフ、日向灘巨大地震で最大津波18mと聞いており、石波、藤地区住民は不安な日々を送っております。

私達の松原地区は海より100m位しか離れておらず、海抜も3〜4m位で台風時でも防潮林へ波が駆け上がってくる現状です。

住民の中には要介護認定者も数人おられ、70歳以上の住民が殆どであり避難道路(命の道)であります。

市の指定する避難場所に対して最短距離であり、現道を避難すれば3〜4倍もの距離を逃げなければなりません。

是非、私達地区住民の要望をお聞き入れ、命の道を早急に対応をお願いするものであります。

【請願陳情者】

串間市大字市木114213

上石波自治会 会長 仁田 盛人

串間市大字市木43711

下石波自治会 会長 東浜 勝巳

【付託委員会】 産業建設常任委員会

【付託年月日】 平成25年12月6日

【議決年月日】 平成26年3月19日

【審査結果】 採択

平成26年3月 第1回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

	議決結果	川崎千穂	武田秀一	今江猛	瀬尾俊郎	実藤賢次	英聡子	井手明人	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	福添忠義	門田国光	武田政英	木代幸一	児玉征威	武田浩一	田上俊光
議案第16号平成26年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第17号平成26年度串間市民病院事業会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第18号平成26年度串間市簡易水道特別会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第19号平成26年度串間市水道事業会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第20号平成26年度串間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第21号平成26年度串間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第22号平成26年度串間市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第23号平成26年度串間市物品特別会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	×	○	/
議案第24号平成26年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第25号平成26年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第26号平成26年度串間市市木診療所特別会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第27号串間市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第28号串間市消防団員等公務災害補償条例及び串間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第29号串間市旅費条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第30号消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第31号串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第32号串間市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第33号串間市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第34号都井基幹集落センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第35号北方地区農村研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第36号徳間農村公園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第37号串間市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第38号串間市赤池地区活性化センター条例の一部を改正する条例	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第39号財産の無償譲渡及び減額譲渡について	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第40号財産の無償譲渡について	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
陳情第7号市木中学校の統廃合に反対する陳情書	不採択	-	×	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	-	○	×	/
陳情第9号国道448号線と松原地区を結ぶ生活道(命の道)延長についての陳情書	採択	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/

○賛成 ×反対 -欠席等 /採決なし ※議長(田上俊光)は採決に加わらないので「/」で表示

	議決結果	川崎千穂	武田秀一	今江猛	瀬尾俊郎	実藤賢次	英聡子	井手明人	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	福添忠義	門田国光	武田政英	木代幸一	児玉征威	武田浩一	田上俊光
認定第1号平成24年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	-	×	○	/
認定第2号平成24年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
認定第3号平成24年度串間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
認定第4号平成24年度串間市民病院事業決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
認定第5号平成24年度串間市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
認定第6号平成24年度串間市水道事業決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
認定第7号平成24年度串間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
認定第8号平成24年度串間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
認定第9号平成24年度串間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
認定第10号平成24年度串間市物品特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
認定第11号平成24年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
認定第12号平成24年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
認定第13号平成24年度串間市市木診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第1号平成25年度串間市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第2号平成25年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第3号平成25年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第4号平成25年度串間市民病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第5号平成25年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第6号平成25年度串間市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第7号平成25年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第8号平成25年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第9号平成25年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第10号平成25年度串間市物品特別会計補正予算(第1号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第11号平成25年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第12号平成25年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第13号平成25年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	/
議案第14号平成26年度串間市一般会計予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/
議案第15号平成26年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	/



鈴嶽神社 (猿田彦命・猿女君 夫婦神)

串間市内から北へ向かい大東から大平方面へ進むと、日南市との境に男鈴山(783.4m)があり、女鈴山(741m)の頂上に鈴嶽神社が祀られている。

薩摩藩士・丸目八郎なる武士がこの地に大山祇命を勧請したという古文書が伝わっている。山上には多くの燈籠が奉納されており文字の風化したものが多く、天明、寛政3(1791)年、弘化とあり、古来の信仰がうかがえる。昭和28年、地元が浄財を募り、同30年3月、串間方奉納の社殿の跡を中心に社殿を造営した。鈴嶽神の開山は奈良時代8世紀、和銅7(714)年と伝記にあり、今から遡ること約1300年を数える。平成10年、鈴嶽神社本格新築、頂上までの自動車道が見事に完成したのである。

議会報告会

1月20日から24日にかけて、市内6会場(北方、大東、本城、都井、市木、福島)で初開催となる議会報告会を実施しました。

議会の仕組みや役割について説明をしたのち、意見交換を行いました。中学校統廃合問題、防災対策、市職員住居手当不正受給問題、国保運営、産業振興など数多くの活発な意見交換がなされ、報告会の実施については概ね継続してやるようにとの支持を頂いたところであります。

初めての開催を終え反省点も浮き彫りになりましたので、今後も「市民の役に立つ議会、開かれた議会」を目指し、議会報告会の運営や内容等、改善を重ねて実施してまいります。



議会を読もう!

「串間市議会だより」は3月、6月、9月、12月の定例会(内容)を発行します。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にご活用ください。

議会を見学しよう!

串間市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に市庁舎東側2階の傍聴席受付で住所、氏名等を記入の上お入りください。

編集 後記

広報委員会
児玉 征威

今回お届けするNo.4の串間市議会だよりには、市内6カ所ですべて初めて開催した市議会報告会と24年度決算審査についての活動報告も行っています。

これで昨年の3月議会で制定された串間市議会基本条例に基づいて、1年間の議会活動報告を行ったこととなります。

3月議会では、継続審査になっていた「市木中学校の統廃合反対の陳情書」は5対9で否決、「市職員の住宅不正受給問題」が問題になった決算認定では7対7の可否同数、議長採決で認定となりました。この間の議会活動に、市民の皆さんか

らは評価と同時に厳しい意見も出されています。

議会で意見が対立した問題をどう処理するのか、議会基本条例第2条(議会の活動原則)では「市長等の執行機関の市政運営に対する評価、監視機関としての役割を果たすとともに、政策立案、政策提言の機能の充実強化を図ること」、第3条(議員の活動原則)では「自由な議員間の討議を重んじる」となっています。

この1年間の議会活動を検証して、基本条例の基本理念である「市民に信頼され、市民に役立つ議会づくり」に引き続き取り組んでいくことが求められています。